

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第156期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 執行役 野 崎 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第2四半期 連結累計期間	第156期 第2四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	43,808	40,893	86,199
経常利益 (百万円)	5,697	5,280	10,974
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,684	3,634	5,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,540	1,034	3,252
純資産額 (百万円)	74,749	73,211	75,455
総資産額 (百万円)	145,356	138,498	142,755
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.48	18.25	28.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	52.2	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,883	5,303	16,677
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,124	924	12,294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	745	2,116	2,276
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,550	19,256	17,466

回次	第155期 第2四半期 連結会計期間	第156期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.61	10.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に力強さが欠ける状況が続き、円高基調も継続していることから、景気は横ばいの状態が続く結果となりました。また、米国経済は緩やかな回復を維持しているものの、大統領選挙などの不確定要素をはらんでおり、中国経済の減速や英国のEU離脱問題の影響も払拭できないことから、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は408億93百万円（前年同四半期比6.7%の減収）、営業利益は54億76百万円（前年同四半期比2.8%の減益）、経常利益は52億80百万円（前年同四半期比7.3%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億34百万円（前年同四半期比35.4%の増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

繊維事業

繊維事業では、主力の芯地販売が日本国内、中国ローカル向け、中国からの輸出ともに低迷しました。一方、「日東紡のふきん」などの二次製品販売は好調に推移し、インターネット販売を開始するなど、販路拡大に向けた取り組みを強化しました。

この結果、売上高は24億95百万円（前年同四半期比7.9%の減収）、営業損失は2億27百万円（前年同四半期は営業損失2億6百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門

原繊材事業、機能材事業、設備材事業では、円高基調の厳しい環境下において、高付加価値品へのシフトを加速させ、営業活動の強化およびコストダウンに取り組むことにより収益性の向上に努めました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

原繊材事業

原繊材事業では、スマホ・タブレット向け当社高付加価値品の一時的な需要鈍化や、円高進行による輸入品との競争激化の影響で、強化プラスチック用途の販売が低迷しました。これに対し、お客様のニーズに対応したきめ細かな営業活動に注力し、また生産効率化、燃料コスト改善を図りました。

この結果、売上高は115億52百万円（前年同四半期比17.1%の減収）、営業利益は21億93百万円（前年同四半期比3.5%の減益）となりました。

機能材事業

機能材事業では、海外メーカーとの競争が激化する中で、高機能サーバーや基地局向け等の電子材料用途の需要に対応し、高付加価値品へのシフトを更に推進しました。

この結果、売上高は86億87百万円（前年同四半期比3.1%の減収）、営業利益は13億27百万円（前年同四半期比4.7%の減益）となりました。

設備材事業

設備材事業では、産業資材向け製品の拡販に努めるとともに、堅調な需要の戸建住宅用断熱材においてシェア拡大や新規顧客開拓に努め、また、生産効率化や原価低減により、収益性の向上を図りました。

この結果、売上高は104億84百万円（前年同四半期比0.3%の増収）、営業利益は9億28百万円（前年同四半期比37.3%の増益）となりました。

環境・ヘルス事業

環境・ヘルス事業では、免疫系診断薬を中心に国内での売上が安定的に推移するとともに、スペシャリティケミカルス製品の海外向けの新規案件受注などに注力しました。また、飲料分野では、多品種小ロットの需要に幅広く応えました。

この結果、売上高は67億64百万円（前年同四半期比0.3%の減収）、営業利益は17億20百万円（前年同四半期比4.4%の増益）となりました。

その他の事業

その他の事業は、不動産・サービス事業などの収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は9億9百万円（前年同四半期比4.1%の減収）、営業利益は91百万円（前年同四半期比35.8%の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,384億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億56百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券の減少などです。

負債は652億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億12百万円減少しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少などです。

純資産は732億11百万円となり、自己資本比率は52.2%と前連結会計年度末に比べ0.1ポイント下落しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、192億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億90百万円の資金が増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益52億30百万円、減価償却費20億12百万円などにより53億3百万円の資金が増加（前年同四半期比35億80百万円資金の減少）しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出5億83百万円などにより9億24百万円の資金が減少（前年同四半期比52億円資金の増加）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入38億50百万円、長期借入金の返済による支出50億18百万円、配当金の支払額11億95百万円などにより21億16百万円の資金が減少（前年同四半期比13億70百万円資金の減少）しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア)当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。

社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、環境・ヘルス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(ウ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、

そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 平成26年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
- B) 取締役8名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・監査・報酬の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記及びの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は7億79百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,677,560	247,677,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	247,677,560	247,677,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		247,677,560		19,699		19,029

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	11,917	4.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,664	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,172	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,073	3.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	7,027	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	6,580	2.66
株式会社T S Iホールディングス	東京都港区南青山5丁目1番3号	6,220	2.51
ユニゾホールディングス株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目10番9号	5,567	2.25
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,412	2.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,000	2.02
計		76,634	30.94

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式48,489千株(19.58%)があります。
2. 平成28年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDが平成28年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTD	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	12,396	5.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,489,000 (相互保有株式) 普通株式 12,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,201,000	198,201	
単元未満株式	普通株式 975,560		
発行済株式総数	247,677,560		
総株主の議決権		198,201	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が697株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	48,489,000		48,489,000	19.58
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 常盤町2丁目2番28号	12,000		12,000	0.00
計		48,501,000		48,501,000	19.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,891	19,617
受取手形及び売掛金	23,898	24,030
商品及び製品	4,787	5,002
仕掛品	2,828	3,159
原材料及び貯蔵品	13,579	13,456
繰延税金資産	1,884	1,431
その他	1,016	699
貸倒引当金	27	7
流動資産合計	65,859	67,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,245	12,582
機械装置及び運搬具（純額）	9,579	8,309
土地	17,396	17,239
リース資産（純額）	4,086	3,820
その他（純額）	764	808
有形固定資産合計	45,072	42,760
無形固定資産	1,891	1,755
投資その他の資産		
投資有価証券	26,599	22,155
退職給付に係る資産	209	209
繰延税金資産	1,695	2,882
その他	1,464	1,381
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	29,932	26,593
固定資産合計	76,895	71,108
資産合計	142,755	138,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,424	7,695
短期借入金	4,636	5,059
1年内返済予定の長期借入金	8,855	7,822
リース債務	637	602
未払法人税等	787	591
賞与引当金	1,267	1,234
その他	5,611	4,839
流動負債合計	29,221	27,845
固定負債		
長期借入金	14,439	14,303
リース債務	4,104	3,798
修繕引当金	4,861	5,078
退職給付に係る負債	12,879	12,424
その他	1,793	1,836
固定負債合計	38,078	37,441
負債合計	67,299	65,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	23,107	23,107
利益剰余金	35,495	37,935
自己株式	8,954	8,958
株主資本合計	69,347	71,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,177	3,087
為替換算調整勘定	1,315	432
退職給付に係る調整累計額	2,241	2,094
その他の包括利益累計額合計	5,251	560
非支配株主持分	856	866
純資産合計	75,455	73,211
負債純資産合計	142,755	138,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	43,808	40,893
売上原価	29,232	26,237
売上総利益	14,576	14,656
販売費及び一般管理費	8,941	9,179
営業利益	5,634	5,476
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	245	276
受取賃貸料	42	40
為替差益	52	-
その他	79	71
営業外収益合計	428	394
営業外費用		
支払利息	206	171
為替差損	-	297
その他	158	121
営業外費用合計	365	590
経常利益	5,697	5,280
特別利益		
固定資産売却益	28	5
関係会社株式売却益	182	-
特別利益合計	211	5
特別損失		
固定資産処分損	75	55
減損損失	1,469	-
特別損失合計	1,544	55
税金等調整前四半期純利益	4,363	5,230
法人税、住民税及び事業税	882	1,079
法人税等調整額	785	493
法人税等合計	1,668	1,573
四半期純利益	2,695	3,657
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,684	3,634

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	2,695	3,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	689	3,090
為替換算調整勘定	393	1,748
退職給付に係る調整額	140	147
その他の包括利益合計	154	4,691
四半期包括利益	2,540	1,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,529	1,056
非支配株主に係る四半期包括利益	10	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,363	5,230
減価償却費	2,218	2,012
減損損失	1,469	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	412	236
修繕引当金の増減額(は減少)	51	216
受取利息及び受取配当金	254	282
支払利息	206	171
固定資産除売却損益(は益)	46	50
売上債権の増減額(は増加)	891	322
たな卸資産の増減額(は増加)	1,107	659
仕入債務の増減額(は減少)	13	415
その他	921	122
小計	8,780	6,473
利息及び配当金の受取額	254	282
利息の支払額	213	185
法人税等の支払額	1,016	1,267
法人税等の還付額	1,080	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,883	5,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,018	583
投資有価証券の取得による支出	3,004	0
その他	102	340
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,124	924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	672	603
長期借入れによる収入	4,070	3,850
長期借入金の返済による支出	4,134	5,018
配当金の支払額	996	1,195
ファイナンス・リース債務の返済による支出	334	341
その他	23	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	745	2,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	472
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,068	1,790
現金及び現金同等物の期首残高	15,481	17,466
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,550	19,256

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
運賃及び荷造費	1,965百万円	2,035百万円
給料手当	1,952百万円	1,862百万円
賞与引当金繰入額	366百万円	374百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	17,992百万円	19,617百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	442百万円	360百万円
現金及び現金同等物	17,550百万円	19,256百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,195	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	597	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	環境・ヘルス事業	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	2,708	13,940	8,969	10,457	6,783	948	-	43,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	2,994	131	890	170	119	4,311	-
計	2,713	16,935	9,101	11,348	6,954	1,068	4,311	43,808
セグメント利益又は損失()	206	2,271	1,392	676	1,648	67	215	5,634

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 215百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産等の固定資産の帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額1,469百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	環境・ヘルス事業	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	2,495	11,552	8,687	10,484	6,764	909	-	40,893
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	3,606	114	710	186	149	4,769	-
計	2,497	15,158	8,802	11,194	6,950	1,059	4,769	40,893
セグメント利益又は損失()	227	2,193	1,327	928	1,720	91	557	5,476

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 557百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円48銭	18円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,684	3,634
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,684	3,634
普通株式の期中平均株式数 (千株)	199,223	199,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成28年11月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 理由

株主還元の強化と資本効率の更なる向上を図るため

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 6,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合3.01%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年11月4日～平成29年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 48,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合19.38%) |
| (3) 消却予定日 | 平成28年11月18日 |

2 【その他】

第156期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年11月2日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	597百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武井雄次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。